

●教育・保育給付認定等について

子ども・子育て支援新制度では、就学前の子どもの教育・保育を保障するため、教育・保育給付認定制度が導入されます。
教育・保育給付認定は、教育・保育給付認定申請書を保育所等の申込み時に提出していただき、保育を必要とする事由、保育の必要量等を国が定める基準により、市が客観的に審査し、教育・保育の必要性を3つの区分の内のいずれかに認定するものです。

○3つの認定区分

対 象 と な る 子 ど も	利用先	認定区分
満3歳以上で、主に教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園	1号認定
満3歳以上で、保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする場合	保育所（園） 認定こども園	2号認定
満3歳未満で、保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする場合	保育所（園） 認定こども園	3号認定

2号認定・3号認定の場合は、保育を必要とする事由が必要となります。

注 意 事 項 ！ ！
両親及び60歳未満の同居の祖母について、証明書等の添付が必要となります。

○保育必要量

保育標準時間	1日当たり11時間までに限る
保育短時間	1日当たり8時間までに限る

○保育を必要とする事由・必要書類

保育を必要とする事由	内 容	必要添付書類		証 明 者	備 考	保 育 の 必 要 量		認 定 期 間
就労	*家庭外で仕事をしている場合（農業・自営業（職場が自宅から離れている場合を含む）） *家庭内で日常の家事以外の仕事をしている場合（自営業・内職を含む）	就労（固定勤務）	就労証明書	勤務先・発注者	*直近4週間の実績表は、ご本人で記入してください。	1月において120時間以上労働	保育標準時間	卒園まで
		就労（変則勤務）	就労証明書及びシフト表の写しもしくは直近4週間の実績表			1月において48時間以上120時間未満労働	保育短時間	
		就労（内職）	内職加工費支払証明書及び直近4週間の実績表					
出産（妊娠中又は出産前後）	*母親が妊娠中あるいは出産後間もない	母子手帳の写し（表紙+出産予定日または出産日がわかるページ）		—		保育標準時間もしくは保育短時間（希望により）		出産予定日の8週前にあたる日が属する月の初日から、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで
疾病・障がい	*保護者の病気、負傷、入院、心身等の障がい等により、その児童の保育ができない場合	疾病	香取市様式の診断書	医師	*文書料等の費用がかかります。	保育標準時間もしくは保育短時間（希望により）		・診断書…香取市様式の診断書の『入院・居宅療養期間の見込み』の終了日が属する月の末日まで ・手帳等…卒園まで
		障がい	手帳の写し	—				
介護・看護	*家庭で、長期にわたり介護または看護を必要とする傷病者等があり、児童の保育ができない場合	障がい者手帳等がある	手帳の写し及び申立書（介護・看護用）	—	*診断書の場合、文書料等の費用がかかります。 *申立書は、申立書（介護・看護用）にご本人で記入してください。	1月において120時間以上介護看護	保育標準時間	・診断書…香取市様式の診断書の『入院・居宅療養期間の見込み』の終了日が属する月の末日まで ・介護保険被保険者証、手帳等…卒園まで
		要介護がわかるものがある	介護保険被保険者証の写し及び申立書（介護・看護用）					
		その他	香取市様式の診断書及び申立書（介護・看護用）	医師			1月において48時間以上120時間未満介護看護	
災害復旧	*震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっているため、児童の保育ができない場合	罹災証明書等		市町村	—	保育標準時間もしくは保育短時間（希望により）		
求職活動	*保護者が求職のため日中外出しており、児童の保育ができない場合	求職活動申告書		本人	*就労予定の場合は、就労開始後、就労証明書を提出してください。	保育短時間		90日を経過する日が属する月の末日まで
就学	*保護者が就職に必要な技能取得のために職業訓練校、専門学校、大学等に就学しており、児童の保育ができない場合	在学証明書及び日程表		就学先	*日程表は、1月あたりの就学時間がわかるものを提出してください。	1月において120時間以上就学	保育標準時間	卒業予定日が属する月の末日まで
						1月において48時間以上120時間未満就学	保育短時間	
虐待・DV	*児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められる場合 *配偶者からの暴力により児童の保育を行うことが困難であると認められる場合	—		—	—	保育標準時間もしくは保育短時間（希望により）		
育児休業	*育児休業をする場合であって、当該育児休業に係る児童以外の児童が既に保育所等を利用しており、継続して利用することが必要であると認められる場合	就労証明書		勤務先・事業所	*育児休業期間が記載された就労証明書を提出してください。	保育短時間		就労証明書の『育児休業の取得』の終了日が属する月の末日まで

※公立保育所の場合、併せて、「保育利用連絡票」の提出もお願いいたします。